

あってはならない！ 解釈改憲

憲法の解釈を変えて、実質的に改憲すること

認めては大変！ 集団的自衛権

アメリカと一緒に戦争するための道

憲法9条違反！ 平和主義の破壊

「ふたたび戦争はしない」と定めた日本国憲法9条。

安倍首相はこの9条改憲を政治的使命としています。しかし、国民の反発が強いことから、「集団的自衛権」の行使ができるように、これまでの解釈を変え、「アメリカと一緒に戦争する道」をしゃにむに進もうとしています。

「集団的自衛権」の行使は、これまでの政府解釈でも、9条に反するとして禁じられてきました。首相が率先して国の最高法規である憲法を踏みじり、憲法の柱である平和主義を破壊し、日本を戦前のような軍事国家へと導こうとしているのです。

「集団的自衛権」の行使に向けて
いま、臨時国会で審議されています。

人権も民主主義も破壊

Stop!

- ◆ 国家安全保障会議設置(日本版NSC)法案
- ◆ 特定秘密保護法案

「日本版 NSC 法案」は国家的な危機に際して、首相と防衛相、外相及び内閣官房長官のごく一部の閣僚のもと、国会議員どころか大多数の閣僚もかやの外において、危機管理に当たる体制を作ろうとするものです。この中には国家安全保障局の設置が盛り込まれ、メンバーには自衛隊幹部が多数想定されています。戦争体制を本格的に作ろうとするものです。

さらに、「集団的自衛権」を行使するためには、情報保全が不可欠であるとして、

「特定秘密保護法案」をセットにし、現在開会中の臨時国会での成立をめざしています。その内容は、秘密を取り扱う人やその家族まで調査、管理されるとともに、何が秘密に指定されているのか明らかにされないまま、この秘密に触れようとしたら、漏らしたりしても処罰の対象。つまり、国民の「知る権利」は全く無視、政府にとって都合の悪い情報を国民の目から隠そうとするものです。たとえば「テロ防止」の名のもとに原発に関する情報へのアクセスも出来なくされてしまうかもしれません。国民の目も耳も口もふさごうとする大変危険なものです。

そして、春の国会には…

「国家安全保障基本法案」が提出されます。

集団的自衛権行使を意味する規定をおき、武器の製造、輸出などを解禁する条文も用意しています。また、国民に安全保障政策への協力を課す「国民の責務」を定めています。つまり、憲法を変えなくても戦争のできる体制を確立しようとするものです。

私たちが要らない、戦争するための準備

声をあげよう！

「九条の会」は憲法9条を案に伝え、世界に輝かせたい活動です。「情」戦争する国家「no!」の憲法をいじりません

